

【雇用維持】

1	雇用調整助成金	緊急対応期間 令和2年4月1日(水) ～ 令和4年11月30日(水) ※特例利用事業者はR4/12/1～R5/3/31 までの経過措置あり	雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター TEL:0120-603-999 その他 各ハローワーク、労働局
2	新型コロナウイルス感染症による 小学校休業等対応助成金	令和4年10月～11月の休暇 → 令和5年1月31日(火) 必着 令和4年12月1日～令和5年3月31日までの 休暇 → 令和5年5月31日(水) 必着	雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター TEL:0120-603-999 その他 各ハローワーク、労働局
3	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	令和4年10月～11月の休業 → 令和5年2月28日(火) 必着 令和4年12月～令和5年1月の休業 → 令和5年3月31日(金) 必着 令和5年2月～3月の休業 → 令和5年5月31日(水) 必着	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター TEL:0120-221-276
4	人材開発支援助成金	随時	労働局、ハローワーク
5	キャリアアップ助成金 (厚生労働省)	随時	労働局、ハローワーク
6	両立支援等助成金	随時	都道府県労働局雇用環境・均等部(室)